

# 給水装置工事に係る取扱要綱

平成 20 年 3 月 1 日発行

## 加除（さしかえ）表

追録第 8 号

手順 種別	ぬきとるページ	枚数	追録から加える ページ	枚数	加えるところ
白表紙					
総目次					
第 1 部	目 3 から目 4 まで	1	目 3 から目 4 まで	1	目 2 の次へ
	2 0 から 2 1 まで	1	2 0 から 2 1 まで	1	1 9 の次へ
	6 1 から 6 4 まで	2	6 1 から 6 4 まで	2	6 0 の次へ
	6 7	1	6 7	1	6 6 の次へ
第 2 部					
第 3 部	7 から 1 0 まで	2	7 から 1 0 まで	2	6 の次へ
第 4 部					
第 5 部					
参考資料					

これで加除（さしかえ）が終わりましたので、「追録加除整理一覧表」に追録号数等を記入してください。

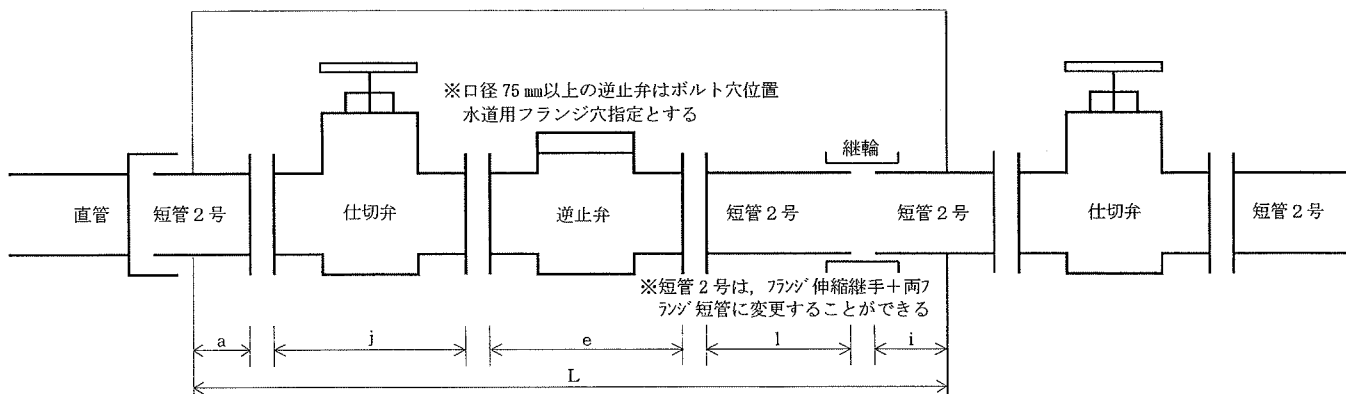


⑦ その他の器具等 .....	2 2-2
5. 給水装置工事の施工 .....	2 3
(1) 土木工事 .....	2 3
① 現場管理 .....	2 3
② 道路掘削工事の施工 .....	2 4
③ 道路復旧工事の施工 .....	2 5
④ 標準復旧断面図 .....	2 6
(2) 管工事 .....	3 7
① 鋳鉄管施工基準 .....	3 7
② ポリエチレン管施工基準 .....	4 2
③ 分岐工事 .....	4 6
④ 計画断水作業 .....	4 7
⑤ 凍結防止方法 .....	4 8
⑥ 修繕工事 .....	5 3
6. 製図 .....	5 5
(1) 作図方法および様式 .....	5 5
① 方法 .....	5 5
② 位置図 .....	5 5
③ 平面図 .....	5 5
④ 立体図 .....	5 6
⑤ 様式 .....	5 6
⑥ その他 .....	5 6
(2) 表示記号 .....	5 7
① 給水管および給水用具類 .....	5 7
② 管種 .....	5 8
③ 口径 .....	5 8
④ 弁類 .....	5 8
⑤ 異形管類 (K形の場合) .....	5 9

7. 給水装置工事設計審査 .....	6 0
(1) 設計審査申請図書 .....	6 0
(2) 設計審査申請の承認通知 .....	6 0
8. 給水装置工事検査 .....	6 0
(1) 工事検査申請図書 .....	6 0
(2) 分岐工事等の立会検査 .....	6 1
① 分岐工事および分岐止工事の立会検査区分 .....	6 1
② 分岐工事の時期 .....	6 1
(3) 通水作業の立会検査 .....	6 2
① 通水作業の立会検査区分 .....	6 2
② 通水方法 .....	6 2
③ その他 .....	6 3
(4) 水圧試験 .....	6 4
① 試験要領 .....	6 4
② 試験方法 .....	6 4
(5) 管理者が行う完成検査 .....	6 6
① 完成立会検査 .....	6 6
② メーター以下の給水装置の検査項目 .....	6 6
③ 水質検査 .....	6 6
④ 路面復旧の確認 .....	6 6
⑤ 立会を必要としない検査 .....	6 6
⑥ 現場検査の省略 .....	6 7
(6) 指定事業者が行う完成検査 .....	6 7
(7) 水質試験 .....	6 7
① 基本事項 .....	6 7
② 新設管布設工事の水質試験 .....	6 7

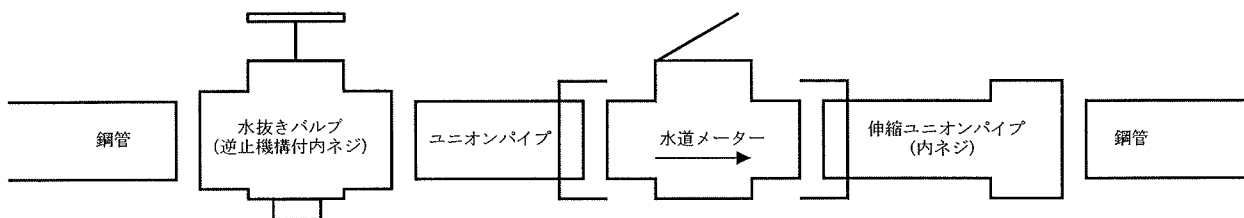
(サ) 口径75mm以上 1～5階直結の逆止弁のみ設置配管

※一建物に複数のメーターを設置する場合。

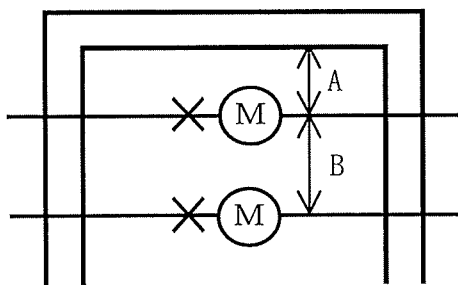


カ 管理者が認める中層建築物の直結給水および受水槽式給水による共同住宅等の特例検針建物の場合の設置配管標準図（屋内設置）

(ア) 口径20～25mm共同住宅各戸パイプシャフト内のメーターと逆止弁の設置配管（水抜きバルブは、逆止機構付内ネジ型の丸ハンドルとする。また伸縮ユニオンパイプは、内ネジ型とする。）



キ 複数のメーターを同一箇所に設置する場合のメーター間の適正寸法は、以下のとおりとする。



口径	13mm	20mm	25mm	40mm
A寸法（単位 mm） 側面よりメーターまでの 最低寸法	75以上	75以上	100以上	150以上
B寸法（単位 mm） メーター間最低寸法 取替作業最低寸法	150以上	150以上	200以上	300以上

【取扱六】

⑨ メーターボックス等の設置

ア メーターは、メーターボックスの中心線上に位置するよう設置すること。

イ メーターボックスは、沈下することがないように十分に基礎を堅固にし、また凍上のおそれがある場所については、位置のずれや傾斜をきたさないようにすること。

ウ メーターボックス内に雨水、汚水等が流入しないよう、設置すること。

エ メーターを鳥居配管とする場合は、エルボ部分にメーターボックスがかからないよう設置すること。また止水栓、仕切弁のネジ部およびフランジ部分に、メーターボックスがかからないよう据え付けること。

⑩ メーターボックス等の構造

ア メーターボックスは、鋳鉄製、合成樹脂製（FRP、ABSなど）またはコンクリート製の管理者が認めたものとする。

イ 屋外にメーターを設置する場合は、管理者の指定する保護ボックスを取り付けること。

ウ メーターを複数同一箇所に設置する場合、コンクリート製のピット等を作製してよいものとする。この場合蓋は、検針およびメーターの取替が容易な構造とし、大きさおよび防寒、防水等防護措置については、管理者と十分打ち合わせる事。

エ メーターボックス寸法と対応メーター口径は、次のとおりとする。

名称	対応口径	メーターボックス内寸法 (単位mm)			摘要
		L ( ) は上部寸法	W ( ) は上部寸法	H	
A-中	13mm~20mm	(420)480	(320)380	450	各口径1個のみ設置
A-大	25mm	(535)610	(320)395	450	〃
B-2	13mm~40mm	700	400	650	13mm 4個設置 20mm~25mm 2個設置 40mm 1個設置
KB-2	13mm~40mm	720	460	650	13mm~20mm 4個設置 25mm 2個設置 40mm 1個設置
B-3	13mm~40mm	700	600	650	13mm~20mm 4個設置 25mm 3個設置 40mm 2個設置
KB-3	13mm~40mm	900	660	650	13~20mm 6個設置 25mm 4個設置 40mm 3個設置
B-4	13mm~50mm	1,000	600	650	13~20mm 6個設置 25mm 5個設置 40mm 3個設置 50mm 1個設置
T-1	50mm	1,260	760	900	各口径1個のみ設置
T-2	75mm~100mm	1,560	760	900	〃
T-3	150mm	1,800	900	1,150	〃
保護ボックス	13mm~25mm	540	390	200×300	軽量コンクリート製(Aボックス同時使用)
保護ボックス(蓋)	—	600	450	—	ABS製
保護ボックス(蓋)	—	600	450	—	縞鋼板製(枠付き)

【取扱い】

(2) 分岐工事等の立会検査

① 分岐工事および分岐止工事の立会検査区分

指名給水装置工事主任技術者（以下「指名主任技術者」という。）の立会のもと、検査を行う工事は、原則として、下記の表のとおりとする。

分岐される管	口径 (mm)	分岐する管	口径 (mm)	分岐材料	立 会 検 査		
					公道	私道	宅地内
鑄 鉄 管	75～350	ポリエチレン管	20～25	サドル付分水栓	○	×	×
			40, 50	割丁字管 (簡易仕切弁付)	○	×	×
		鑄鉄管	75 以上	割丁字管	○	○	○

※その他、管理者が必要と認めるものについては、立会検査を行う。

② 分岐工事の時期

ア 分岐穿孔は、給水装置工事の最終工程で行うことを原則とする。

イ 開発行為等の給水装置工事の配水管からの分岐穿孔工事は、給水管布設後の最終工程とするが、特別な事情がある場合についてはこの限りでない。

### (3) 通水作業の立会検査

#### ① 通水作業の立会検査区分

指名主任技術者立会のもと、検査を行う工事は、原則として、下記の表のとおりとする。

分岐される管	口径(mm)	取出管口径(mm)	分岐材料	立会検査
鑄鉄管	75~350	20~25	サドル付分水栓	×
		40, 50	割丁字管 (簡易仕切弁付)	×
		75以上	割丁字管	○
ポリエチレン管	13~50	13, 20, 25	サドル付分水栓	×
		同口径分岐	ポリエチレン管用チーズ	×
※その他、管理者が必要と認めるものについては、立会を行う。				

#### ② 通水方法

ア 口径50mm以下の場合

(ア) 口径50mm以下の給水管の通水作業を行う場合は、出水量を調整しながら分岐部分において、一度排水を行う。その後、管を接続し、管の末端で再び出水量を調整しながら管の洗浄を行う。(ただし、開発行為等により布設される口径40, 50mmを除く。)

(イ) 開発行為等により布設される口径40, 50mm

- a 通水作業を行う前に、管洗浄用水計測メーター(以下「管洗浄用メーター」という。)の払い出しを受ける。
- b 穿孔作業を行い、完了後、管を接続する。
- c 管末に管洗浄用メーターを設置する。
- d 出水量を調整しながら末端バルブを開けて、新設管内の水を二替わり程度排水する。排水完了後、末端バルブで閉止しておく。
- e 約一日経過後、施工した指定事業者が採水し、水質試験は管理者が行う。
- f 水質が合格と認められた後、管洗浄用メーターを撤去し、管理者に返却する。



イ 口径75mm以上の場合

(ア) ダクティル鑄鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装

- a 通水作業を行う前に、立会検査日を決定し、管洗浄用メーターの払出しを受ける。
- b 穿孔作業を行い、完了後、スワブを挿入し、管を接続する。
- c 管理者の指示により出水量を調整しながら仕切弁を開けて、スワブを水圧により押出し、仕切弁を一度閉止する。
- d 管末に管洗浄用メーターを設置する。
- e 出水量を調整しながら末端バルブを開けて、新設管内の水を二替わり程度排水する。排水完了後、末端バルブで閉止しておく。
- f 約一日経過後、施工した指定事業者が採水し、水質試験は管理者が行う。
- g 水質が合格と認められた後、管洗浄用メーターを撤去し、管理者に返却する。

(イ) ダクティル鑄鉄管内面モルタルライニング

- a 通水作業を行う前に、立会検査日を決定し、管洗浄用メーターの払出しを受ける。
- b 穿孔作業を行い、完了後、スワブを挿入し管を接続する。
- c 管理者の指示により出水量を調整しながら仕切弁を開けて、スワブを水圧により押出し、仕切弁を一度閉止する。
- d 管末に管洗浄用メーターを設置する。
- e 出水量を調整しながら末端バルブを開けて、新設管内の水を一替わり程度排水する。排水完了後、末端バルブで閉止し、3日間そのまま放置する。
- f 3日後、管理者の指示により、出水量を調整し、末端バルブで管内の水を三替わり排水する。
- g 排水完了後、施工した指定事業者が採水し、水質試験は管理者が行う。
- h 水質が合格と認められた後、管洗浄用メーターを撤去し、管理者に返却する。

③ その他

分岐される配水管（鋼管）等が老朽化等により、赤水や濁りが発生すると思われる場合、管理者の指示に従い、出水量を調整し通水作業を行う。

(4) 水圧試験

① 試験要領

ア 試験の圧力および加圧時間は、すべての口径に対し、約 1.0 MPa (10kgf/cm<sup>2</sup>) 3分間とする。

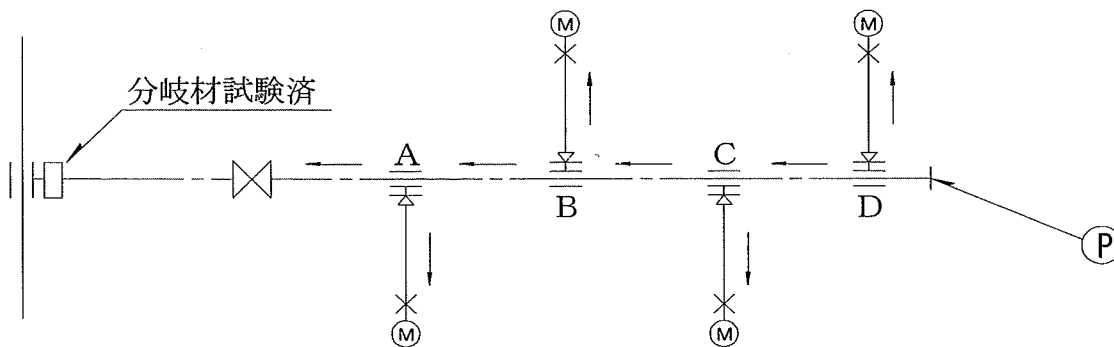
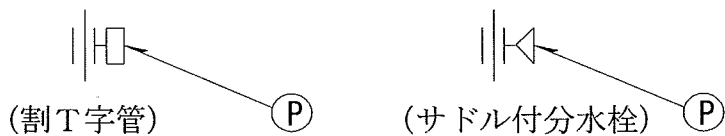
イ 試験は原則として埋戻し前に行う。

ウ 井戸水または受水槽式給水を上水道（直結式給水）に切り替える工事は、既設管の接続までを試験要領のとおり行い、既設末端給水栓までは、試験を省略することができる。この場合、確認書を提出しなければならない。

エ 試験は、施工者の自主試験とする。

② 試験方法

ア 分岐材の試験は、割丁字管、サドル付分水栓を取付けた後、穿孔前に行う。ただし、アパート、団地等の工事で、管の布設中に分岐材を取付け、穿孔し、給水管布設後一括して試験ができる場合は、個々の分岐材（A、B、C、D）の試験を省略できる。（図-1 参照）



(図-1)

- イ 50mm以下の公道以外の撤去工事（切り離し箇所の写真）
- ウ メーター以下の改造工事（管理者が必要と認めるものは除く）
- エ 道路路面復旧工事
- オ 修繕工事（管理者が必要と認めるものは除く）

⑥ 現場検査の省略

- ア 水洗化工事でフレキシブル継手による接合のもの
- イ 給水栓，ボールタップ等の給水用具および取付用の設備を撤去する工事
- ウ 埋設管の位置を変更する工事（設計審査で立会が必要と判断されるものは，工事中に立会う）

(6) 指定事業者が行う完成検査

- ① 指定事業者（主任技術者）は，工事竣工検査表により完成図書検査と現地検査を行う。
- ② 給水装置の使用開始にあたっては，水圧試験を行い，メーター設置後，通水，管内洗浄，水質の確認（臭気，味，色，濁り，異物）を行う。

(7) 水質試験

① 基本事項

- ア 水質試験のための採水は，管理者の指示により行うこと。
- イ 水質試験は，管理者が行う。

② 新設管布設工事の水質試験

- ア 管洗浄終了後，水質試験のための水を採水する。
- イ 試験水は，布設管路のそれぞれの末端から採水する。
- ウ 試験項目は，次のとおりとする。

(ア) 濁度，色度，pH値，残留塩素検査	：採水ビン	500ml	2本
(イ) 一般細菌検査	：滅菌採水ビン	250ml	1本



認証機関名	住所	問合せ先
JWWA (社)日本水道協会	〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9	03(3264)2736 認証センター
JHIA (財)日本燃焼器具検査協会	〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船谷ノ前1751	0467(45)6277 検査部
JET (財)電気安全環境研究所	〒151-0053 東京都渋谷区代々木5-14-12	03(3466)5183 お客様サービス部
JIA (財)日本ガス機器検査協会	〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル11F	03(5401)3994 機器技術部

なお、共通認証マークを使用していない第三者認証機関もあり、現在のところ下記の1機関となっているが、今後、増える可能性もあることから、詳細については、厚生労働省給水装置データベース等を参考にすること。

認証機関名	住所	問合せ先
UL アンダーライターズ・ラボラトリーズ・インク	〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134	045(342)1350 (株)ユー・エル日本

#### (4) 自己認証品の基準適合証印

現行、自己認証するメーカーが現れていないため、今後、自己認証品の検査証印等が明らかになり次第登載する。



## 6. 給水管および給水用具の指定（配水管等の取付口から水道メーターまで）

### (1) 管および継手類

品名	規格等	形状寸法・種類	摘要
水道用ダクタイル鋳鉄管	JWWA G 113 JWWA A 113	φ75～350(250)K形(NS形)3種管 モルタルライニング	(JIS G 5526) (JIS A 5314) (JIS G 5526) (JIS G 5528) (JIS G 5527) (JIS G 5528)
	JWWA G 113 JWWA G 112	φ75～350(250)K形(NS形)3種管 内面エポキシ樹脂粉体塗装	
水道用ダクタイル鋳鉄異形管	JWWA G 114 JWWA G 112	φ75～350(250)K形(NS形) 内面エポキシ樹脂粉体塗装	NS形の切管には1 種管使用
水道用ポリエチレン管	JIS K 6762	φ13～50第1種二層管(軟質)	
水道用ポリエチレン管金属継手	JWWA B 116 (B形)	φ13～50	埋設用
	JWWA B 116 準拠品	φ13～25 オネジ付エルボ メネジ付エルボ	
水道用ライニング鋼管	JWWA K 116 JWWA K 132	φ13～50 塩化ビニルまたは ポリエチレン粉体塗装等	VD・PD 埋設用
水道用ライニング鋼管継手	JWWA K 150	φ13～50 塩化ビニルまたは ポリエチレン粉体塗装等	

### (2) 分岐用具

品名	規格等	形状寸法・種類	摘要
割丁字管	函館市仕様	φ75～350×40～200 (ポリエチレンスリーブ付)	
水道用サドル付分水栓	JWWA B 117	φ75～350×20～25	
ポリエチレン管用 サドル付分水栓	JWWA B 136	φ40×20 φ50×20～25 A形(ボール式)	
分水サドルバンド	JWWA B 136 準拠品	φ40～50×13～25	止水機構なし 宅内分岐用

### (3) 栓・バルブ類

品名	規格等	形状寸法・種類	摘要
水道用ダクタイル鋳鉄仕切弁 (ショート形)	JWWA B 122	φ75～250(旧函館市地区用:左閉じ)	
		φ75～250(旧亀田市地区用:右閉じ)	
水道用ソフトシール仕切弁 (ショート形)	JWWA B 120	φ75～250(旧函館市地区用:左閉じ)	※使用制限については次ページに記載
		φ75～250(旧亀田市地区用:右閉じ)	
水道用急速空気弁	JWWA B 137	φ75～350×13～25(7.5K)	
地上式消火栓	函館市仕様	φ150(3方向)	村瀬鉄工所製
水道用止水栓	JWWA B 108	φ13～50(甲形,内ネジ伸縮型)	
水道用減圧弁	JIS B 8410	φ20, 25	
水道用逆流防止弁	JWWA B 129	φ13～50(ばね式,単式)	
水道用逆止弁	JIS B 2031	φ75以上(スイング式10Kフランジ形)	
青銅弁(ネジ込み仕切弁)	JIS B 2011	φ13～50(10K)	弁棒上昇式
水道用鋳鉄フランジ	函館市仕様	φ50以上	

(4) その他

品名	規格等	形状寸法・種類	摘要
仕切弁きょう	函館市仕様	1, 2号	
丸大型路面蓋	函館市仕様	FCD製 小蓋付き	
コンクリート大・中丸管	函館市仕様	大 φ750×600 中 φ450×300	
FRP製仕切弁きょう	函館市仕様	φ13~50(H=0.8, 1.2m)	
金蓋付角石	函館市仕様	L 300×W 300×H 140	
ポリエチレンスリーブ	JWWA K 158		φ75~350のDIPに被覆する。
FRP製バルブ標示杭	函館市仕様	L 45×W 45×H 450	
メーターボックス(A)	函館市仕様	中 L 480×W 380×H 450 大 L 610×W 395×H 450	中(φ13, 20)・大(φ25)
メーターボックス(KA)	函館市仕様	中 L 480×W 380×H 450 大 L 610×W 395×H 450	中(φ13, 20)・大(φ25) メーター位置改善工事用
メーターボックスB-1	函館市仕様	L 530×W 380×H 200	φ13~25(Aボックス使用) メーター位置改善工事用
メーターボックスB-2	函館市仕様	L 700×W 400×H 650	φ13 : 4個 φ20, 25 : 2個 φ40 : 1個
メーターボックスKB-2		L 720×W 460×H 650 逆止弁の通路設置用铸铁蓋	φ13, 20 : 4個 φ25 : 2個 φ40 : 1個
メーターボックスB-3	函館市仕様	L 700×W 600×H 650	φ13, 20 : 4個 φ25 : 3個 φ40 : 2個
メーターボックスKB-3		L 900×W 660×H 650 逆止弁の通路設置用铸铁蓋	φ13, 20 : 6個 φ25 : 4個 φ40 : 3個
メーターボックスB-4	函館市仕様	L 1000×W 600×H 650	φ13, 20 : 6個 φ25 : 5個 φ40 : 3個 φ50 : 1個
メーターボックスT-1	函館市仕様	L 1260×W 760×H 900	φ50 : 1個
メーターボックスT-2	函館市仕様	L 1560×W 760×H 900	φ75, 100 : 各1個
メーターボックスT-3	函館市仕様	L 1800×W 900×H 1150	φ150 : 1個
メーター保護ボックス	函館市仕様	軽量コンクリート	
メーター保護ボックス蓋	函館市仕様	ABS樹脂製, 縞鋼板製 縞鋼板製チェーン付	

※ 水道用ソフトシール仕切弁 (φ75~250) の使用制限について

- 次の仕切弁については、水道用ダクタイル铸铁仕切弁とする。
  - ア 水道メーター等の設置用の一次側仕切弁
  - イ 開発行為等で道路上に設置する場合、通常全閉状態 (常鎖) として使用する箇所や将来常鎖として使用することが想定される仕切弁
  - ウ 配水本管 (φ300以上) からの分岐箇所や流量調整箇所等で、制御して使用することが想定される仕切弁

※ 仕切弁および青銅弁の規格表示について

- 道路上に設置した弁については、検査員が透明フィルムのタグを弁きょう等の蓋に取付け規格表示する。(施工年度, バルブ機種, 口径, 開閉方向等)

【取扱人】